

臨床診断意思決定支援システムの開発

上村 光弘¹, 佐藤 元², 井口 竜太³, 軍神 正隆⁴, 矢作 直樹³, 中島 勸⁴

- 1) 国立病院機構 災害医療センター
- 2) 国立保健医療科学院 政策技術評価研究部
- 3) 東京大学医学部附属病院 救急部・集中治療部
- 4) 東京大学医学部附属病院 救命救急センター

研究要旨

救急外来における電子カルテシステムに搭載する機能の一つである臨床診断意思決定支援システムを開発する。開発するに当たり、主訴から取るべき身体所見に関する文献を収集し整理した。

A. 研究目的

本研究の目的は、救急医療現場における医療関係者の負担を軽減し、かつ救急医療における診療の質を担保することで医療の安全性を高める電子カルテシステムを開発することである。

この電子カルテの中に搭載する機能の一つとして臨床診断意思決定支援システム(CDSS)がある。

本研究では、多数の教科書や文献から主訴から取るべき身体所見を網羅するという作業を行った。

B. 研究方法

救急外来で使いやすい電子カルテ(EDIS)の開発には以下のことを注意している。

タイムリーに、正確なデータの収集や分析が出来る

使用方法が容易であり、ユーザーが使用したいと思えるシステム

明確、かつ直感的なデータの表示

容易に目的の情報が見つかることが出来る

簡単な作業は自動化し、作業負担を増やさずに仕事の流れを良くする

救急医療 業務の流れに合わせて設計されている。

また EDIS の中で医療安全の向上や、臨床上の判断根拠の共有を図ることでより良い医療を提

供するシステム(CDSS)として以下に関して多数の教科書から作成を行った。

・患者の主訴からの取るべき身体所見の作成

これは、多数の和本や洋書で書かれているが、疫学データに基づくものは存在しない。

救急外来で見られる主訴に対して、救急専門医 5 人の意見を取り入れて作成した。

(倫理面への配慮)

情報の漏洩等については防止に努めた。

C. 研究結果

66 個の主訴に対して、取るべき身体所見の表を作成した。

D. 考察

救急外来は同時に多数の患者を見なければならず、ともすると血液検査や画像検査を優先させてしまうことが多い。しかし身体所見や問診で必要な検査は絞られることが多い。我々は取るべき身体所見を画面に表示させることで、診療効率の改善、医療費削減を期待し作成した。

E. 結論

我々が作成した主訴から取るべき身体所見の

一覧は、疫学データや EBM に基づいているものではなく専門医の意見による鑑別疾患表が限界である。

開発した電子カルテシステムにおいて、主訴と疾患の関係性が疫学研究から明らかとなった際、より良い身体所見の一覧が作成されるであろう。

F.研究発表

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

特になし

G.知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし